基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年三月二日を基準日と定め同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年三月中旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年二月十五日

鳥取県米子市河崎六一〇番地

株式会社中海テレビ放送

代表取締役　秦野　一憲

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年三月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年二月十五日

東京都千代田区霞が関三丁目七番一号霞が関東急ビル一七階

シミックス・テクノロジーズ・ジャパン

株式会社　代表取締役　今野　真生

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年三月四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年二月十五日

石川県金沢市西念一丁目一番三号コンフィデンス金沢

株式会社石川県農協共済興産社

代表取締役　西木戸一弥

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社テラダと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年三月二十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年二月十五日

奈良県大和高田市東雲町三番一七号

株式会社寺田商事

代表取締役　寺田　俊彦

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ホンダオート佐賀と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年二月十五日

佐賀県伊万里市二里町大里乙一二二番地

ホンダ西九州販売株式会社

代表取締役　前田　正敏

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ホンダオート佐賀と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年二月十五日

佐賀市八戸二丁目六番三号

中央ホンダ販売株式会社

代表取締役　柴田　政弘

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の日本に住所がある全ての日本における代表者である禹相澤が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年二月十五日

三重県四日市市西浦一丁目六番二号シャンボール西浦五〇五　ブリド株式会社

日本における代表者　禹相澤

限定承認公告

本籍兵庫県淡路市江井三一六〇番地一、最後の住所兵庫県明石市松江三六〇番地の一　赤石苑

被相続人　亡　漁　米子

右被相続人は平成二十四年十月二十九日死亡し、その相続人らは平成二十五年二月五日神戸家庭裁判所明石支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月十五日

兵庫県明石市太寺二丁目一四番二一号

相続財産管理人　漁　和照

限定承認公告

本籍熊本県八代市蛇籠町四号二九番地、最後の住所熊本県八代市蛇籠町四番一三号

被相続人　亡　吉永ナズナ

右被相続人は平成二十四年七月二十二日死亡し、その相続人は平成二十五年二月四日熊本家庭裁判所八代支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月十五日

熊本県宇城市不知火町高良四九三番地一

相続財産管理人　山嵜　元

商品先物取引業の廃止の公告

当社は、平成二十五年三月十六日をもって商品先物取引業を廃止することと致しました。

商品先物取引法第一九七条第五項に規定する委託者の計算による商品市場における取引の結了の方法並びに商品先物取引業に関し委託者から預託を受けた財産及びその計算において当該商品先物取引業者が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な取引及び返還を必要とする財産はございません。以上、商品先物取引法第一九七条第三項の規定により公告します。

平成二十五年二月十五日

東京都中央区日本橋室町四丁目四番一〇号

グローバル・フューチャーズ・アンド・フォレックス・リミテッド

日本における代表者　飯田　俊彦

登録金融機関業務の廃止の公告

当社は、平成二十五年三月三十一日をもって登録金融機関業務を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに登録金融機関業務に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十五年二月十五日

東京都千代田区丸の内一丁目六番一号

株式会社セブン銀行

代表取締役　二子石謙輔

訂正公告

平成二十四年六月二十二日（号外第一三六号）掲載の決算公告（枠組）中、「札幌市中央区北四条西一丁目一番地」とあるは「札幌市中央区北四条西一丁目一番地一」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年二月十五日

札幌市中央区北四条西一丁目一番地一

北海協同株式会社

代表取締役　猪口　久美

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十五年一月二十九日（号外特第二号）外務省告示第三十号（国際連合安全保障理事会決議第二千八十七号（北朝鮮による弾道ミサイル発射に関する決議）に関する件）（原稿誤り）				
二四	一八	終りから一五	マシーナリー	マシナリー
〃	〃	〃 一八	チョソン・ユンチョスン・ヨンハ・マシーナリー	チョソン・ユンチョスン・ヨンハ・マシナリー
〃	〃	〃 一六	リェンハ・マシーナリー	リョンハ・マシナリー
平成二十四年十二月四日（号外第二百六十二号）経済産業省・国土交通省・環境省告示第百十九号（建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために誘導すべき基準を定める件）（原稿誤り）				
一七下		四	量	漁
一九ページ下段一五行目「×$M_{ENV,i}$」及び一六行目「／$M_{ENV,i}$」はそれぞれ削除する。同ページ同段二二行目は削除する。				
二〇上		一九	通じていない	通じていない）
〃 下		五	以下同じ。）	
二四		一一	住戸	単位住戸
二五上		一六		
二七ページ下段別表第一中「A_p」は「A_p」の誤り。				
二八上		九	A_p	A_p
〃		一一	A_p	A_p
三七下		終りから一一	（隣へ）	（隣へ。）
三八上		一一	一九町村	市町村
三九		一三	：	（
〃		〃	城南区	城南区に限る。）
同日（同号外）国土交通省告示第千三百九十三号（都市の低炭素化の促進に関する法律施行令の規定により、低炭素建築物の床面積のうち通常の建築物の床面積を超えることとなるものを定める件）（原稿誤り）				
四〇上		二～三	施設又は設備	設備

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月十五日付第二九号六四　ページ●同日付政府調達第二九号四八ページ

発行所　〒一〇五－八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）